

我が国では、諸外国に例を見ない速さで進む高齢化を背景に、高齢者のみならず障害児・者を含む地域のすべての人々が、可能な限り住み慣れた地域で、その人らしい暮らしを続けられるように、地域包括ケアシステムの構築の必要性が謳われています。

一方で、看護師養成課程看護基礎教育における在宅看護論は、基礎分野・専門基礎分野・専門分野における学習を活用し、複合的・総合的な判断力や問題解決力、組織における看護師の役割と実践方法について学ぶ統合科目として位置付けられています。

また、『保健師助産師看護師国家試験出題基準 平成26年度版の改定概要について』（厚生労働省）では、在宅看護論は、「在宅看護を取り巻く社会情勢の変化に伴い、在宅看護が必要とされる背景、在宅看護の目的、役割と機能、訪問看護の概要を大項目として新たに提示した。さらに、在宅療養者の状態・状況の多様性と今後の病状・病態の予測を踏まえて在宅療養者の自立・自律を促し、生活の質を維持・向上させていくための看護が展開できるように在宅における看護計画の立案と実施に必要な基礎的な知識及び技術について整理し、充実させた」と述べられています。

このような状況から、国の推進する地域包括ケアシステムの構築において、看護師には、“個のケア”から“地域システム全体”を見渡し、ケアを展開する“要”の役割を期待されていると言えるでしょう。実際に、看護基礎教育における実習や、卒業後の看護師としての就業の場は、病院などの医療機関だけでなく、訪問看護ステーションをはじめ、地域包括支援センター、療養通所介護や複合型サービスの事業所など、その活動の範囲はどんどん広がっています。

本書では、在宅看護における実践能力を強化することを目標に、社会の動きを意識しながら、次の点に留意して内容を構成・編集しました。

1. 「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」ならびに最新の「看護師国家試験出題基準」を踏まえ、掲載内容を厳選しました。
2. 図表、イラストを豊富に取り入れ、在宅看護の実際をイメージできるようにしました。また、動画を見られる仕掛けも施しました。
3. 統計資料は、常に最新のデータに更新することを心がけました。
4. 在宅看護に関連する重要キーワードをプラスαやコラムとして取り上げるとともに、これまでの学習を統合できるよう、ナーシング・グラフィカ他巻への

誘導を提示しました。

5. 在宅看護の実践能力を強化するため、豊富な事例を掲載しました。小児から障害児・者、成人、高齢者と幅広い年齢と状況の療養者を取り上げ、また、看護師のアセスメントや判断を中心に、事例の展開に沿って、在宅看護特有の事象を記述するように心がけました。

在宅看護を取り巻く環境やその技術は、社会と連動しながら年々変化していくことでしょう。在宅看護を学ぶ皆さんが、変化に柔軟に対応し、どのような看護の場であっても、その実践能力を発揮できる看護師となられるよう、本書が学習の一助となれば幸いです。

編者を代表して 臺 有桂